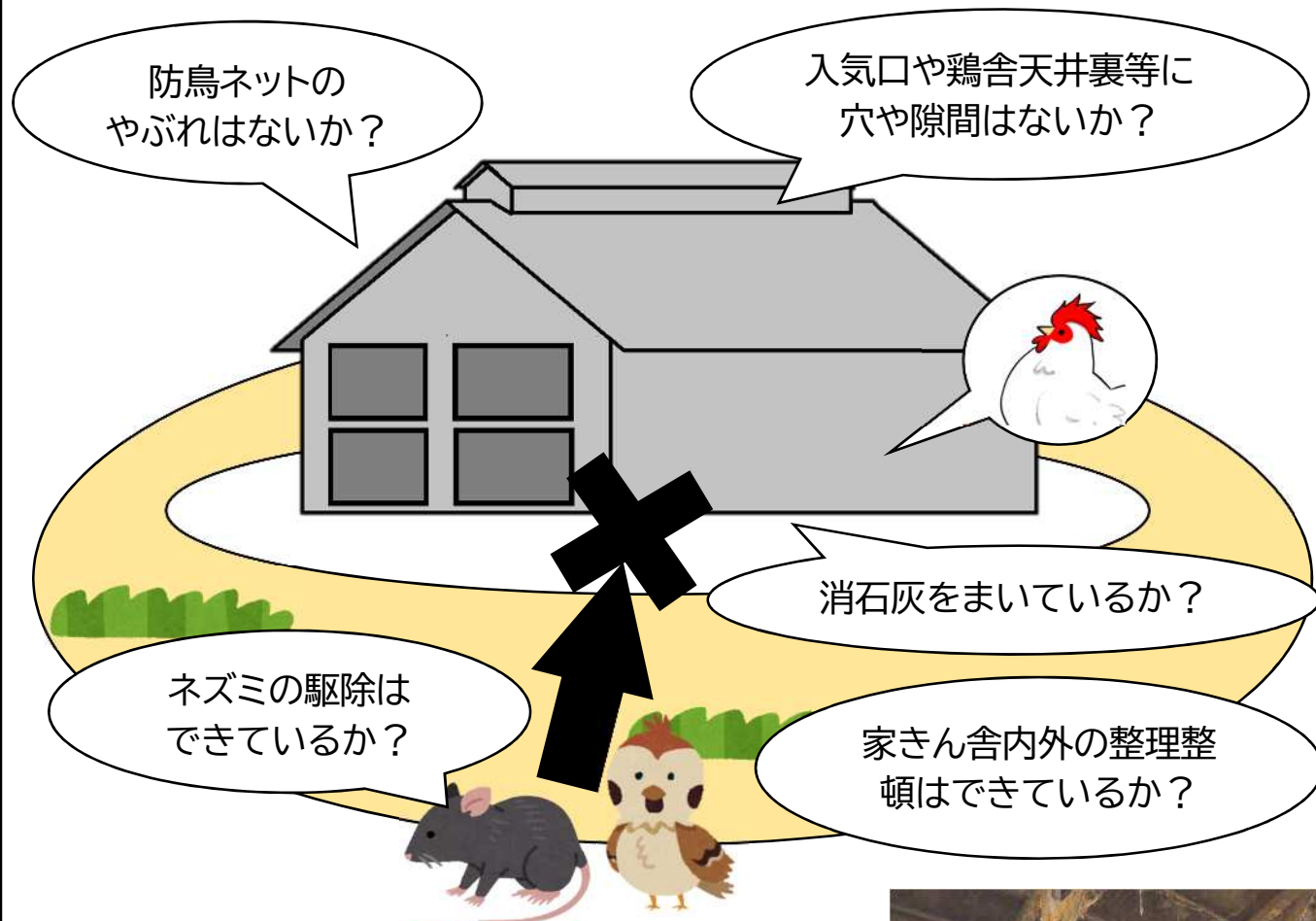


高病原性鳥インフルエンザ(HPAI)の 危機がすぐそこまで迫っています！

3月に入り、神奈川県内の野鳥でも HPAI の疑い事例が確認されており、家きん農場周辺にもウイルスが存在している可能性が考えられます。

農場内にウイルスを持ち込まないように

今一度、**野生動物侵入防止対策を見直しましょう！**



① **防鳥ネットの設置・破損部位の補修**

・2cm角以下の網目の**防鳥ネット**で鶏舎の上から覆う等、間隙を防ぎましょう！

・**破損が見つかったら、直ちに補修**しましょう！



鶏舎側面の防鳥ネットの破損(農林水産省HPより)

② 家きん舎の破損部位の修繕

・今季発生農場で、金網や壁の穴等から野生動物が侵入した疑いのある事例があります！

・特に普段目が届きにくい場所(屋根上に設置された入気口(モニター)、鶏舎天井裏等)について、改めて穴等がないか点検しましょう！

・破損が見つかったら、直ちに補修しましょう！



鶏舎の壁の穴(農林水産省HPより)

③ ネズミの駆除

・ネズミが通ると、壁や鶏舎内の隅に糞や尿が残っていたり、壁に体の汚れが付着して、黒い線が残っていることがあります。

・ネズミが通った跡を見つけた際には、殺鼠剤や罠などを使用して定期的な駆除をしましょう！

④ 農場・家きん舎周辺への消石灰散布

・鳥インフルエンザウイルスの消毒とネズミなど野生動物が嫌がって近寄らない効果があります！

・ネズミの侵入経路が足跡で一目瞭然になります。

⑤ 家きん舎内外の整理・整頓・清掃

・ネズミや野鳥の隠れ場所をなくすため、草刈りや木の伐採なども含めた家きん舎内外の整理・整頓・清掃につとめましょう！

渡り鳥の北帰行が始まり、広範囲にウイルスが運ばれます！

環境中にばら撒かれたウイルスの「運び屋」である野生動物を

鶏舎内に絶対に侵入させないようにしましょう！！

※ 引き続き、飼養衛生管理基準の自己点検を毎月実施し、毎月10日までに当所まで報告をお願いします。実施できていない項目は見直しをお願いします。

※ 鳥インフルエンザに関する情報は、畜産課のホームページに掲載されます。

URL:<https://www.pref.kanagawa.jp/docs/w5c/cnt/avianinfluenza/avianinfluenzatop.html>

神奈川県湘南家畜保健衛生所

〒259-1215 平塚市寺田縄 345

TEL 0463-58-0152 FAX 0463-58-5679

